**マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項**

**MICROSOFT VISUAL STUDIO COMMUNITY 2019 FOR MAC、VISUAL STUDIO PROFESSIONAL 2019 FOR MAC、および VISUAL STUDIO ENTERPRISE 2019 FOR MAC**

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項 (以下「本ライセンス条項」といいます) は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下「マイクロソフト」といいます) との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連するマイクロソフトのサービスまたは更新プログラムにも適用されます。

**本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、未使用の本ソフトウェアを購入店へご返品されることにより、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります**。購入店から払い戻しを受けられない場合は、マイクロソフトの返金ポリシーについてマイクロソフトまでお問い合わせください。連絡先については、[www.microsoft.com/worldwide](http://www.microsoft.com/worldwide) を参照してください。米国およびカナダではお電話、(800) MICROSOFT までいただくか、または aka.ms/nareturns をご参照ください。

* 第 I 節には、お客様による Visual Studio Community 2019 for Mac の使用に関する権利を規定しています。
* 第 II 節には、お客様が本ソフトウェアの Visual Studio Professional 2019 for Mac または Visual Studio Enterprise 2019 for Mac エディションのサブスクリプションを取得している場合の、使用に関する権利、保証、およびサポート特典の拡張について規定しています。
* 第 III 節には、本ソフトウェアのすべてのエディションに適用される一般条項を規定しています。

**第 I 節: VISUAL STUDIO COMMUNITY 2019 FOR MAC。**本節は、本ソフトウェアの Community エディションに対するお客様の権利を規定します。

1. **インストールと使用権。**
   1. **個人ライセンス。**お客様は、販売またはその他の目的でお客様独自のアプリケーションを開発している個人である場合、本ソフトウェアを使用して、当該アプリケーションを開発およびテストすることができます。
   2. **組織ライセンス。**お客様が組織である場合、お客様のユーザーは以下の条件で本ソフトウェアを使用することができます。
   * お客様のユーザーは、人数に制限なく、本ソフトウェアを使用して、Open Source Initiative (OSI) 認定オープンソース ソフトウェア ライセンスに基づいてリリースされるアプリケーションを開発およびテストすることができます。
   * お客様のユーザーは、人数に制限なく、本ソフトウェアを使用して、Visual Studio の拡張機能を開発およびテストすることができます。
   * お客様のユーザーは、人数に制限なく、本ソフトウェアを使用して、オンラインまたは対面の教室によるトレーニングおよび教育の一環として、または学術研究を実施するために、お客様のアプリケーションを開発およびテストすることができます。
   * お客様が上記のいずれにも該当せず、エンタープライズ (以下に定義します) でもない場合、同時に最大 5 人の個人ユーザーが本ソフトウェアを使用して、お客様のアプリケーションを開発およびテストすることができます。
   * お客様がエンタープライズである場合、お客様の従業員および契約社員は本ソフトウェアを使用して、お客様のアプリケーションを開発またはテストすることはできません。ただし、上記で許可されている (i) オープンソース、(ii) Visual Studio の拡張機能、(iii) Windows オペレーティング システムのデバイス ドライバー、および (iv) 教育目的の場合を除きます。

「**エンタープライズ**」とは、合計で (a) 250 台を超える PC がある、もしくは 250 人を超えるユーザーがいる、または (b) 年間収益が 100 万ドル (もしくは他の通貨での相当額) を超える、組織およびその関連会社のことです。「関連会社」とは、組織を (過半数所有により) 支配している法人、組織が支配している法人、または組織と共通の支配下にある法人を意味します。

* 1. **ワークロード。**本ソフトウェア内でお客様に提供されるワークロードの使用には、本ライセンス条項が適用されます。ただし、ワークロードまたはワークロード コンポーネントに別途のライセンス条項およびサポート ポリシーが付属している場合を除きます。
  2. **バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェアの再インストールを目的として、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。
  3. **本ソフトウェアにおけるオンライン サービス。**本ソフトウェアの一部の機能は、本ソフトウェアや拡張機能の更新に関する情報を提供したり、お客様がコンテンツの取得、他のユーザーとの共同作業、またはその他の開発エクスペリエンスの拡張を実施できるようにしたりするために、オンライン サービスを利用します。本ライセンス条項において、「ソフトウェア」という用語には、これらのオンライン サービスが含まれます。
  4. **デモでの使用。**上記で許可される使用権には、お客様のアプリケーションのデモンストレーションのために本ソフトウェアを使用することが含まれます。

1. **サポート。**Visual Studio Community 2019 for Mac は現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。そのため、マイクロソフトはサポート サービスを提供しない場合があります。
2. **あらゆる保証の免責。VISUAL STUDIO COMMUNITY 2019 FOR MAC は、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。その使用に伴う危険は、お客様の負担とします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法律によって認められる範囲において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関して一切責任を負いません。**
3. **損害に関する制限。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。マイクロソフトは、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含め、その他の損害について一切責任を負いません。**

# この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のアプリケーションに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

# この制限は、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識しえた場合にも適用されます。また、一部の地域や国では付随的損害および結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

**第 II 節: VISUAL STUDIO PROFESSIONAL 2019 FOR MAC および VISUAL STUDIO ENTERPRISE 2019 FOR MAC。** 本節には、お客様が本ソフトウェアの Professional または Enterprise エディションのサブスクリプション (以下「Visual Studio サブスクリプション」といいます) を取得している場合の、お客様の使用に関する権利、保証、およびサポート特典について規定します。お客様の Visual Studio サブスクリプション クーポン コードまたはアクセス資格情報は共有できません。

1. **概要。**

**a. ソフトウェア。**本ソフトウェアは開発ツール、アプリケーション、およびドキュメンテーションで構成されます。

**b.** **ライセンス モデル。**本ソフトウェアのライセンスはユーザー単位で許諾されます。

1. **使用権。**
   1. **一般条項。**1 人のユーザーが、アプリケーションの開発およびテストを行うために、お客様のデバイスで本ソフトウェアの複製を使用することができます。これには、お客様による使用専用の社内サーバーで本ソフトウェアの複製を使用することが含まれます。ただし、お客様は、本ソフトウェアのコンポーネントを分離して、(本契約に別途規定されている場合を除き) それらを運用環境または第三者のデバイスで実行したり、お客様のアプリケーションの開発およびテスト以外の目的で実行することはできません。Microsoft Azure 上で本ソフトウェアを実行する場合は、別途オンライン使用料を求められる場合があります。
   2. **ワークロード。**本ソフトウェア内でお客様に提供されるワークロードの使用には、本ライセンス条項が適用されます。ただし、ワークロードまたはワークロード コンポーネントに別途のライセンス条項およびサポート ポリシーが付属している場合を除きます。
   3. **バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェアの再インストールを目的として、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。
   4. **本ソフトウェアにおけるオンライン サービス。**本ソフトウェアの一部の機能は、本ソフトウェアや拡張機能の更新に関する情報を提供したり、お客様がコンテンツの取得、他のユーザーとの共同作業、またはその他の開発エクスペリエンスの拡張を実施できるようにしたりするために、オンライン サービスを利用します。本ライセンス条項において、「ソフトウェア」という用語には、これらのオンライン サービスが含まれます。
   5. **デモでの使用。**上記で許可される使用権には、お客様のアプリケーションのデモンストレーションのために本ソフトウェアを使用することが含まれます。
2. **プレビュー版。**お客様は、本ソフトウェアのプレビュー版、インサイダー版、アルファ版、ベータ版、またはその他のプレリリース版 (以下「プレビュー」といいます) をマイクロソフトが公開した場合、プレビューを使用することを選択できます。プレビューは試験的なものであり、最終製品版とは実質的に動作が異なる場合があります。正常に動作しない場合や、最終版の動作と異なる動作をする場合があります。発売される最終製品版では、機能が変更されることがあります。Microsoft には、本プレビューの保守サービス、テクニカル サポート、または更新プログラムをお客様に提供する義務はありません。お客様は、マイクロソフトに対してプレビューに関するコメント、提案、またはその他のフィードバック (以下「フィードバック」といいます) を提供する場合、方法や目的を問わずフィードバックを使用する権利をマイクロソフトおよびそのパートナーに許諾するものとします。

**プレビューは「現状有姿」で提供され、本プレビューの使用によるリスクはお客様が負うものとします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法律によって認められる範囲において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関して一切責任を負いません。**

**オーストラリア限定 - お客様は、オーストラリアの消費者法に基づき法的に保証されています。本使用条件のいかなる規定もそれらの権利に影響を及ぼすものではありません。**

1. **再販禁止ソフトウェア。**お客様は、「NFR」または「再販禁止 (Not for Resale)」の表示のある場合には、ソフトウェアを販売することはできません。
2. **以前のバージョンまたは他のエディション。**本ライセンス条項は、本ソフトウェアの有効なライセンス取得済みの以前のバージョンまたは他のエディションを使用するお客様の権利に優先することはありません。お客様は、本ソフトウェアと、本ソフトウェアの以前のバージョンまたは他のエディションを同時に使用することができます。
3. **ライセンスの証明。**お客様のライセンス証明書は、お客様の Visual Studio サブスクリプションを通じて受け取った Microsoft クーポン コード、および領収書またはお客様の Microsoft アカウントを通じて本ソフトウェアのサービスにアクセスできることになります。
4. **第三者への譲渡。**お客様は、Visual Studio サブスクリプションを取得している場合、本ソフトウェアおよび該当するライセンス条項を別の当事者に直接譲渡することができます。譲渡に先立ち、本ソフトウェアの譲受人は、本契約が本ソフトウェアの譲渡および使用に適用されることに同意する必要があります。譲渡には、本ソフトウェアおよびクーポン コードが含まれなければなりません。本ソフトウェアをデバイスとは別に譲渡する場合、譲渡人は、譲渡後に本ソフトウェアのすべての複製をアンインストールする必要があります。譲渡人は、譲渡するクーポン コードの複製を保持することはできず、本ソフトウェアの複製を保持することが別途許諾されている場合に限り当該複製を保持することができます。お客様が本ソフトウェアを使用する非永続的ライセンスを取得している場合、または本ソフトウェアに「Not for Resale」の表示がある場合、お客様は本ソフトウェアまたは本ライセンス条項を第三者に譲渡することはできません。
5. **サポート。**マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し <https://support.microsoft.com> に記載されているサポートを提供します。
6. **限定的保証。**マイクロソフトは、適切にライセンスを取得したソフトウェアが実質的に、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に説明されているとおり動作することを保証します。この限定保証規定では、お客様が原因となって生じた問題、お客様が指示に従わなかったことで生じた問題、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題は対象とされません。限定保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得した日から発効し、その後 1 年間有効です。その 1 年間にお客様がマイクロソフトから受け取ることのあるすべての追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアも保証の対象となりますが、その場合は、当該 1 年の期間の残りの日数か、または 30 日のいずれか長いほうの期間となります。本ソフトウェアを譲渡しても、その限定的保証の期間が延長されることはありません。

マイクロソフトは、その他の明示の保証、条件、瑕疵担保、またはその他本ソフトウェアの品質について一切責任を負いません。**マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、または権利侵害の不存在に関する黙示の保証および条件を含め、いかなる黙示の保証または条件についても一切責任を負いません。地域の法律により、黙示の保証の制限をマイクロソフトが行うことが認められていない場合、黙示の保証は、上記の限定的保証期間中に限り、法律上許容される限り、限定された内容においてお客様に与えられるものとします。お客様の地域の法律によって、契約上の制限にかかわらず、より長い有効期間が限定的保証に求められる場合、当該より長い期間が適用されます。ただし、お客様が請求しうる内容は、本ライセンス条項で許可されている内容に限定されます。**

マイクロソフトが品質保証規定に違反した場合、マイクロソフトは、自らの裁量において、(i) 無償で本ソフトウェアを修理もしくは交換するか、または (ii) 本ソフトウェア (もしくはマイクロソフトの裁量により、本ソフトウェアがプレインストールされたマイクロソフト ブランドのデバイス) の返品を受け入れて購入金額を払い戻します。**以上が、保証規定違反に対する、お客様への唯一の権利となります。**本限定的保証は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、お客様は地域によって、その他の権利を有する場合があります。

マイクロソフトが提供することのある修理、交換、または払い戻しを除き、本限定保証規定、本ライセンス条項の他のすべての部分、またはその他の法理に基づいても、お客様はいかなる損害 (逸失利益、直接損害、結果的損害、特別損害、間接損害、付随的損害を含みます) の賠償またはその他の請求を行うことはできません。本ライセンス条項に規定する損害の免責および救済手段の制限は、修理、交換、または払い戻しによってお客様の損失が完全に補償されない場合、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、もしくは認識し得た場合、または本ライセンス条項に規定する救済手段がその実質的目的を達成できない場合にも適用されます。一部の地域及び国では付随的損害、派生的損害、またはその他の損害の免責、または制限を認めないため、上記の制限または免責がお客様に適用されないことがあります。お客様の地域の法律において、かかる契約上の責任の制限または免責にもかかわらず、マイクロソフトに損害の賠償を請求することが認められる場合、お客様が請求できる金額は、お客様が本ソフトウェアに対して支払った金額 (またはお客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は 50 米ドル) を上限とします。

**保証の手続き**

サービスまたは返金を受ける場合、お客様は、お客様の購入証明書のコピーを提供し、マイクロソフトの返品方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、本ソフトウェアをアンインストールしてマイクロソフトに返品するか、または本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているマイクロソフト ブランドのデバイス全体を返品することが求められる場合があります。プロダクト キーを含む Certificate of Authenticity ラベルは、お客様のデバイスと共に提供された場合、貼付されたままでなければなりません。

1.       米国およびカナダ。米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、(800) MICROSOFT まで電話でご連絡いただくか、Microsoft Customer Service and Support (One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399) まで郵便でご連絡いただくか、または (aka.ms/nareturns) をご覧ください。

2.       ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。品質保証サービスに基づいてご請求される場合は、Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland か、またはお客様の地域のマイクロソフト関連会社 (microsoft.com/worldwide) までお問い合わせください。

3.       オーストラリア。本ソフトウェアをオーストラリアで入手された場合、13 20 58 まで電話でご連絡いただくか、Microsoft Pty Ltd (1 Epping Road, North Ryde NSW 2113 Australia) まで郵便でご連絡いただき、請求を行ってください。

4. その他の国。上記の国以外で本ソフトウェアをご購入の場合は、最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、(aka.ms/msoffices) をご参照ください。日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

**第 III 節: 一般条項。**本節の条項は、上記の本ソフトウェアのすべてのエディションに適用されます。

1. **特定のコンポーネントに関する条件**

## **a. ユーティリティ。**本ソフトウェアには、[https://aka.ms/vs/16/utilities](https://docs.microsoft.com/en-us/visualstudio/releases/2019/redistribution) のユーティリティ一覧に記載されているアイテムが含まれています。お客様は、それらのアイテムを、お客様が本ソフトウェアを使用して開発したアプリケーションおよびデータベースのデバッグと展開を目的として、お客様のデバイスに複製してインストールすることができます。ユーティリティは一時的な使用を目的として設計されています。マイクロソフトは本ソフトウェアのその他の部分と切り離してユーティリティにパッチを適用したり更新することはできません。一部のユーティリティはその性質上、そのユーティリティがインストールされているデバイスに他者がアクセスできるようにすることが可能です。インストールしたすべてのユーティリティは、お客様のアプリケーションおよびデータベースのデバッグおよび展開が終了したら削除してください。マイクロソフトは、ユーティリティがインストールされているデバイスまたはデバイス上のアプリケーションもしくはデータベースの第三者による使用またはアクセスについて一切責任を負いません。

## **b. ビルド デバイスおよび Visual Studio ビルド ツール。**お客様は、本ソフトウェアまたは Visual Studio ビルド ツールのファイルを、オンプレミス コンピューターであるかリモート コンピューターであるか、お客様が所有しているか、お客様のために Microsoft Azure 上にホスティングされているか、またはお客様専用であるかを問わない、物理デバイスや、仮想マシンまたは当該マシン上のコンテナーを含むお客様のビルド デバイス (以下総称して「ビルド デバイス」といいます) に複製してインストールすることができます。お客様およびお客様の組織の他のユーザーは、本ソフトウェアを使用して開発したアプリケーションのコンパイル、ビルド、および検証を行う目的、またはビルド プロセスの一環として当該アプリケーションの品質またはパフォーマンス テストを実行する目的に限り、お客様のビルド デバイス上でこれらのファイルを使用することができます。

## **c. フォント コンポーネント。**本ソフトウェアが動作している間は、そのフォントを使ってコンテンツの表示および印刷を行うことができます。ただし、(i) フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む場合、および (ii) プリンターまたは他の出力デバイスにフォントを一時的にダウンロードし、コンテンツの印刷を可能にする場合に限定されます。

## **d. 他のコンポーネントのライセンス。**

### Microsoft プラットフォーム 本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、または Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれていることがあります。これらのコンポーネントには、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフトの「Licenses」フォルダーに規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。ただし、関連するインストール ディレクトリにこれらのコンポーネントのライセンス条項が別途含まれている場合は当該ライセンス条項が適用されます。

### 第三者のコンポーネント 本ソフトウェアには、別途の法的通知を含みまたは別の契約が適用される第三者のコンポーネントが含まれている場合があり、これらについては本ソフトウェアに付属する ThirdPartyNotices ファイルに規定されています。

## **e. パッケージ マネージャー。**本ソフトウェアには、お客様のアプリケーションで使用するために他のマイクロソフトおよび第三者のソフトウェア パッケージをダウンロードするオプションを提供する、NuGet のようなパッケージ マネージャーが含まれています。これらのパッケージには、本ライセンス条項ではなく独自のライセンスが適用されます。マイクロソフトは第三者のパッケージについて、頒布、使用許諾、または保証の提供を一切行いません。

1. **再頒布可能コード。**本ソフトウェアには、本条の規定に従い、お客様が開発するアプリケーションに含めて頒布することができるコードが含まれています 本第 3 節において、「頒布」という用語は、第三者がインターネット経由でアクセスするためのお客様のアプリケーションの展開も意味します。
   1. **使用および再領布の権利。**以下に記載するコードおよびテキスト ファイルを「再頒布可能コード」と定義します。

* **頒布可能リスト。**お客様は、https://aka.ms/vs/16/redistribution にある頒布可能リストに記載されているコードを、オブジェクト コード形式で複製および頒布することができます。
* **サンプル コード、テンプレート、およびスタイル。**お客様は、「sample」、「template」、「simple styles」、または「sketch styles」の表示があるいずれかのコードをソース コードおよびオブジェクト コード形式で複製、改変、および頒布することができます。
* **第三者による再頒布。**お客様は、お客様のアプリケーションの頒布者に対して、そのアプリケーションの一部として再頒布可能コードの複製および頒布を許可することができます。
  1. **再頒布の条件。**お客様は、お客様が頒布するあらゆる再頒布可能コードについて以下の条件に従わなければなりません。
* お客様のアプリケーションにおいて再頒布可能コードに重要かつ主要な機能を追加すること。
* 頒布者および外部のエンド ユーザーに、本契約と同等以上に再頒布可能コードを保護する条項に同意するよう要求すること。
* 請求が再頒布可能コードのみに基づく場合を除き、お客様のアプリケーションの頒布または使用に関する請求 (弁護士費用を含みます) について、マイクロソフトを免責、防御および補償すること。
  1. **再頒布の制限。**お客様は、以下を行うことはできません。
* マイクロソフトの商標をお客様のアプリケーションの名称の一部に使用したり、お客様のアプリケーションがマイクロソフトから由来しているまたはマイクロソフトが推奨していることを示唆するような方法で使用すること。
* 再頒布可能コードの一部に除外ライセンスが適用されることになるような方法で再頒布可能コードのソース コードを改変または再頒布すること。「除外ライセンス」とは、コードの使用、改変または頒布の条件として、(i) コードをソース コード形式で公表または頒布すること、または (ii) その他の者がコードを改変することができること、を要求するライセンスをいいます。

1. **拡張機能の開発。**

## **a. 拡張機能に関する制限。**お客様は、本ソフトウェアに実装された技術的な制限を回避する本ソフトウェア (または Visual Studio 製品ファミリのその他のコンポーネント) 用の拡張機能を開発したり、他者がそのような拡張機能を開発することを可能にしたりしないものとします。マイクロソフトが本ソフトウェアの拡張を技術的に制限または無効にしている場合、特にマイクロソフト以外のアドイン、マクロ、パッケージを本ソフトウェアに読み込みまたは組み込んだり、本ソフトウェアのレジストリ設定を変更したり、他の Visual Studio 製品ファミリの同等の機能を追加したりして、ソフトウェアを拡張することはできません。

## **b. 本ソフトウェアの劣化の禁止。**本ソフトウェア (または Visual Studio 製品ファミリのその他のコンポーネント) 用の拡張機能を開発する場合、お客様は、拡張機能のインストール、アンインストール、および動作過程において、本ソフトウェア (または当該コンポーネント) またはそれらの前バージョンもしくはエディションの機能障害や性能への悪影響が一切生じないように、これらをテストするものとします。

1. **データ。**

**a. データ収集。**本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、Microsoft に送信することがあります。Microsoft はこの情報を、サービスの提供ならびに Microsoft の製品およびサービスの向上を目的として使用することがあります。お客様は、ソフトウェア付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。また、本ソフトウェアにある特定の機能を使用すると、お客様およびマイクロソフトがお客様のアプリケーションのユーザーからデータを収集できる場合があります。これらの機能を使用する場合、お客様は適用される法令を遵守しなければなりません。これには、お客様のアプリケーションのユーザーに適切な通知およびマイクロソフトのプライバシーに関する声明を提供することを含みます。マイクロソフトのプライバシーに関する声明は、<https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=824704> をご参照ください。データの収集および使用の詳細については、ソフトウェア付属の文書およびマイクロソフトのプライバシーに関する声明を参照してください。本ソフトウェアを使用した場合、お客様はこれらの規定に同意したものとみなされます。

**b.** **個人データの処理。**Microsoft が、本ソフトウェアに関して個人データの処理者または下請処理者である場合、Microsoft は、2018 年 5 月 25 日より有効となったオンライン サービス条件 (<http://go.microsoft.com/?linkid=9840733>) の EU 一般データ保護規則条件の遵守をすべてのお客様に約束します。

1. **ライセンスの範囲。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を許諾します。その他の権利はすべてマイクロソフトが留保します。適用される法令によって本ライセンス条項の制限を超える権利が許諾される場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。加えて、以下を行うことはできません。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で使用すること。
* 本ソフトウェアのリバース エンジニアリング、逆コンパイルまたはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードを取り出そうと試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれている可能性のある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項で必要とされる場合を除きます。
* 本ソフトウェアに含まれるマイクロソフトまたはそのサプライヤーによる通知を削除、最小化、ブロック、または変更すること。
* 法律に違反する方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを共有、公開、レンタル、またはリースすること。
* 本ソフトウェアを第三者が使用できるようにスタンドアロン サービスとして提供すること、もしくは本ソフトウェアをお客様のアプリケーションのいずれかと組み合わせること。

1. **輸出規制。**お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については [www.microsoft.com/japan/exporting](http://www.microsoft.com/exporting) をご参照ください。
2. **完全合意。**本ライセンス条項 (上記の品質保証規定を含みます)、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。
3. **準拠法。**お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを他の国で入手した場合は、当該地域の法律を準拠法とします。
4. **消費者の権利、地域による差異。**本契約は、特定の法的な権利を規定したものです。お客様は、地域や国によっては、消費者権利を含め、その他の権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得した当事者に関する権利を有する場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、それらのその他の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が本ソフトウェアを以下のいずれかの地域で取得した場合、または国の強制的な法令が適用される場合には、以下の規定がお客様に適用されます。
   1. **オーストラリア。**「限定的保証」とは、マイクロソフトが提供する明示的な保証を指します。本保証は、オーストラリアの消費者法に基づく法律上の保証に従うお客様の権利および救済を含む、お客様が法令に基づいて保有する他の権利および救済に加えて提供されます。

本節において「製品」とは、マイクロソフトが明示的な保証を提供するソフトウェアをいいます。マイクロソフトの製品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付されています。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とは見なされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。

* 1. **カナダ。**お客様は、インターネット アクセスを無効にすることにより、お客様のデバイスで更新プログラムを受け取ることを中止することができます。お客様がインターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認とインストールを再開します。
  2. **ドイツおよびオーストリア。**

1. **保証。**正規にライセンスを取得したソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するマイクロソフトの資料の記載に実質的に従って動作します。ただし、Microsoft は、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証を一切行いません。
2. **責任の制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは人的傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

前項 ii に従って、マイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守 (「基本義務」といわれます) に違反した場合、マイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

# EULA ID: Visual Studio for Mac February 2019